

	34. 安全章	★ 考査員認定	
---	----------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 隊または班の安全係を3か月以上担当し、隊(班)キャンプにおける衛生ならびに危険防止の係になった経験を有すること。(安全係はスカウト活動及び一般戸外運動における危険防止を担当する)	報告書の提出	・ 担当の期間、主な出来事を記載させる。隊長の証印を要する。
(2) 2泊以上のキャンプにおけるプログラム及び野営生活での危険を予測し、発生すると思われる事項を想定し、その対策について説明できること。	口述または記述	・ 参加者の経験・知識・体力とそれに合ったキャンプサイト。キャンプ装備の使い方、メンテナンス。参加者に合ったプログラム、休憩・休息、ゆとりある日課。 害虫、樹木・植物等による危険性も説明させる。
(3) 自宅における危険なものを処理すること。特に火災の原因となる物を列挙し、その保管方法及び処理方法を説明すること。	報告書の提出	・ 保護者の証印を要する。
(4) 自宅の各部屋の電気コンセント及びガス栓に接続されている器具について説明し、安全に使用されているか、その問題点を説明する。	口述または記述	・ ガス栓、電気コンセント以後について補足説明させる。
(5) 漏電やガス漏れ事故の原因を説明すること。	口述または記述	・ 予防策についても説明させる。
(6) 常に自宅の周辺の危険物及び危険箇所を調べ、その処理改善方法が説明できること。	報告書の提出	—
(7) 自宅、学校または、勤務先、電車、バスなどで地震または火災が起こったときの避難場所、及び正しい避難方法を知り、これを説明すること。	口述または記述	—
(8) 歩行者を円滑に誘導、交通整理奉仕した経験、またはその能力を有すること。	報告書の提出	・ 奉仕記録(期日、場所、内容)には隊長の証印を要する。 交通整理の手信号をさせてみる。
(9) 身の回りで起こり得る危険なことについて、その時の状況、処置(判断)、予防方法について説明できること。	口述または記述	—